

第46回教育研究評議会議事録（要録）

平成20. 3. 11（火）16:04～17:51

場所：本部棟5F1会議室

出席者	浅原, 上, 二宮, 工藤, 西村, 富岡, 河野, 栗原, 太田, 佐藤（正）, 堀, 富永, 曾田, 坂越, 深田, 川崎, 清水（洋）, 江幡, 城, 田中（義）, 山根, 佐藤（良）, 谷口（幸）, 岡本, 金原, 田邊, 鈴木, 鎌田, 田中（久）, 谷口（雅）, 山本, 高萩, 吉川, 黒田 以上評議員 34人
欠席者	今林, 越智（光）, 渡邊, 檜山, 田畑評議員
オブザーバー	弓削, 清水（敏）, 春日, 金田, 坂下, 越智（貢）, 高谷, 野村, 土屋, 岩本, 星野, 高橋, 相田, 三井

（議事）

1. 学生の懲戒について ----- 別紙1  
（学長提案・説明）  
（教育研究評議会メンバーのみによる審議。関係職員のみオブザーバー出席）

広島大学学生懲戒指針に基づき、本学学生の懲戒処分について提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

2. 平成20年度年度計画について ----- 別紙2  
（学長提案・説明）

「平成20年度版国立大学法人広島大学中期計画及び平成16年～平成21年度年度計画」から中期計画と平成20年度計画の事項を取り出し、平成20年度実施の中期目標期間の評価を見据えて、最終成果をより明確にし、「広島大学アクションプラン2007」を反映させた「平成20年度年度計画（案）」について提案があり、審議の結果、原案どおり承認し、役員会（経営に関する部分については経営協議会へ付議した後）へ付議することとした。

3. 広島大学における学内研究所の取扱いについて ----- 別紙3  
（学長提案・説明）

学内共同教育研究施設のうち、特に研究成果が挙がっており、教育研究拠点形成が期待できる施設を戦略的・重点的に支援強化するための措置として、学内研究所とする取扱いについて提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

4. 学生の表彰について ----- 別紙4  
（上理事・副学長（教育担当）提案・説明）

広島大学学生表彰規則に基づき、各学部長等から推薦のあった学生表彰対象者46件に対し、審査会において検討した36件を学生表彰することについて提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

5. 広島大学保健管理センター規則及び広島大学外国語教育研究センター規則の改正について ----- 別紙5  
（上理事・副学長（教育担当）提案・説明）

広島大学保健管理センターへ部門の設置及び広島大学外国語教育研究センター運営委員の構成等の変更等に伴う以下の諸規則の改正について提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

- ・広島大学保健管理センター規則
- ・広島大学外国語教育研究センター規則

6. 広島大学組換えDNA実験安全管理規則の改正について ----- 別紙6  
(二宮理事・副学長(研究担当)提案・説明)

組換えDNA実験安全委員会の所掌業務を明確にすること等に伴う広島大学組換えDNA実験安全管理規則の改正について提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

7. 広島大学動物実験等規則の改正について ----- 別紙7  
(二宮理事・副学長(研究担当)提案・説明)

教育訓練の実施体制の変更等に伴う広島大学動物実験等規則の改正について提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

8. 広島大学寄附金取扱規則の改正について ----- 別紙8  
(学長提案、清水理事(財務担当)説明)

寄附金情報を本学ホームページで公開すること等に伴う広島大学寄附金取扱規則の改正について提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

9. 広島大学産学連携センター規則等の改正について ----- 別紙9  
(学長提案、清水理事(財務担当)及び高萩産学連携センター長説明)

ひろしま技術移転センターの設置等に伴う以下の諸規則の改正について提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

- ・広島大学産学連携センター規則
- ・広島大学職務発明規則

10. 組織の改組等に伴う諸規則の改正について ----- 別紙10  
(工藤理事(総務担当)提案・説明)

組織の改組及び各センター等に時限を付すため、以下の諸規則の改正について提案があり、審議の結果、原案どおり承認し、広島大学学則の改正については、役員会へ付議することとした。

- ・広島大学学則
- ・広島大学の講座、学科目、研究部門及び診療科等規則
- ・広島大学高等教育研究開発センター規則
- ・広島大学自然科学研究支援開発センター規則
- ・広島大学ナノデバイス・システム研究センター規則
- ・広島大学教育開発国際協力研究センター規則
- ・広島大学平和科学研究センター規則
- ・広島大学総合博物館規則
- ・広島大学北京研究センター規則
- ・広島大学先進機能物質研究センター規則

11. 就業規則及び関連規則の改正等について ----- 別紙11  
(工藤理事(総務担当)提案・説明)

契約職員制度及び非常勤職員制度の見直し、平成20年度の給与制度の改正及び国際貢献活動に係る休業制度の整備等に伴う以下の諸規則の改正等について提案があり、審議の結果、原案どおり承認し、役員会(経営に直接関係する規則については経営協議会へ付議した後)へ付議することとした。

- ・広島大学職員就業規則
- ・広島大学船員就業規則
- ・広島大学再雇用職員就業規則
- ・広島大学契約職員就業規則
- ・広島大学非常勤職員就業規則

- ・広島大学職員任免規則
- ・広島大学職員給与規則
- ・広島大学職員の労働時間・休日及び休暇等に関する規則
- ・広島大学職員育児休業規則
- ・広島大学職員大学院修学休業規則
- ・広島大学職員研修規則
- ・広島大学職員表彰規則
- ・広島大学職員退職手当規則
- ・広島大学教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則
- ・広島大学事務・技術系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則
- ・広島大学非常勤職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則
- ・広島大学職員国際貢献活動休業規則
- ・広島大学教員の任期に関する規則

1 2. 名誉教授の選考について ----- 別紙 1 2  
(学長提案, 宮地人事課長説明)

広島大学名誉教授称号授与規則に基づき, 本学を退職(予定)の弓削 孟文理事(医療・施設担当)に対する名誉教授の選考について提案があり, 投票の結果, 弓削 孟文理事(医療・施設担当)に対して名誉教授の称号を授与することとした。

(報告)

1. 国立大学協会総会について ----- 資料 1  
(学長報告)

3月5日に開催された国立大学協会総会及び文部科学省との意見交換会について報告があった。

2. 国際人材育成センター構想について ----- 資料 2  
(学長報告)

広島大学本部跡地における「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」の中核をなす施設として位置付けられている国際人材育成センター構想について, 現段階での取組状況の報告があった。

3. 中国政府「国家建設高水平大学公派研究生」の受入れについて ----- 口頭報告  
(学長報告)

国家建設高水平大学公派研究生事業は, 中国政府が国家事業として中国国内の特に優秀な学生を毎年5,000人, 海外の有力大学へ留学させ, 将来の国家発展に資する人材を育成することを目的とした事業であり, 本学としても優秀な学生を獲得するため, 平成20年度から積極的に受け入れていく旨報告があった。

4. 広島大学における平和に関する教育について ----- 資料 3  
(上理事・副学長(教育担当)報告)

本学の理念5原則の一つである「平和を希求する精神」をユニバーシティ・アイデンティティの根幹及び全学の教育・研究の基盤と位置付け, 絶えず平和について考えることを通じて豊かな人間性を涵養するという観点から, 平成21年度に教養教育において「平和に関する授業」を立ち上げ, 全学必修化することを目標とし, 平成20年度はその準備を含めた導入的な企画を行う旨報告があった。

また, 実施概要については, 継続して検討していくこととした。

5. International Joint Master's Program in Sustainable Development (持続可能な開発に関する国際共同修士プログラム) について ----- 資料4  
(二宮理事・副学長(研究担当)報告)

欧州5大学と本学との共同カリキュラムに基づく2年間の共同修士プログラムを平成20年9月から実施し、大学院国際協力研究科において、平成21年4月から留学生の受入れを開始する旨報告があった。

6. 広島大学寄附講座の期間更新について ----- 資料5  
(学長及び岡本大学院医歯薬学総合研究科長報告)

平成17年4月1日付けで大学院医歯薬学総合研究科に設置した寄附講座「人工関節・生体材料科学講座」について、平成20年4月1日から平成23年3月31日まで、3年間の期間更新をした旨報告があった。

7. 第2回広島大学ホームカミングデーの学部企画について ----- 資料6  
(工藤理事(広島大学校友会常任理事)報告)

平成20年11月上旬開催予定の第2回広島大学ホームカミングデーでは、大学全体として同窓生の歓迎行事に取り組むこととし、同窓生が本学を積極的に利用できるような環境を整備し、交流の促進を図るため、各学部単位でのホームカミングデー企画・実施を検討するよう要請があった。

8. ハラスメント防止講演会について ----- 資料7  
(工藤理事(総務担当)報告)

ハラスメント防止の全学的な取組として、ハラスメント防止講演会を平成20年3月25日に開催する旨報告があった。  
また、4月以降、学長が各部局に出向き、ハラスメント防止及び研究費の不正使用防止等について依頼する旨、併せて報告があった。

9. 女性教員採用割合の目標値の設定について ----- 資料8  
(学長及び工藤理事(総務担当)報告)

女性教員比率の数値目標達成に向けて、各部局における女性教員採用割合の目標値案について報告があった。  
また、本件について、各部局等で検討いただき、各部局等が設定した女性教員採用割合の目標値を4月30日までに提出するよう要請があり、それを基に作成した成案を5月の教育研究評議会に付議する旨併せて報告があった。

(資料配付による報告)

1. 平成19年度「広島大学研究支援金」の採択について ----- 配付資料1  
(学術部)

配付資料1の配付をもって報告に代えた。

2. 各種表彰等の受賞者について ----- 配付資料2  
(総務部)

配付資料2の配付をもって報告に代えた。

以上(資料添付略)